

9月定例会のあらまし

平成23年度決算11会計を認定

9月定例会は、9月6日から10月2日まで開かれました。

平成23年度決算認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議において原案どおり認定しました。

市長から条例の制定・一部改正、一般会計補正予算など11件が提案され、すべて原案どおり可決しました。

また、議員より議長辞職を求める決議案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決しました。

そのほか、請願3件、陳情7件を審議し、請願1件を採択、2件を不採択、陳情3件を採択、4件を不採択と決定し、議員発議の意見書を5件可決し、27日間の会期を閉じました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額439億9888万円、歳出総額419億7549万円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。（3ページに掲載しています。）

あ

ま市地域公共交通会議条例が制定され、これまで要綱で設置されていた「あま市地域公共交通会議」が、条例で設置されることになりました。（11ページに掲載しています。）

一

一般会計の補正予算を可決しました。9億9489

万8千円を追加し、262億328万円としました。追加された内容は、公共下水道基金積立金、都市計画道路遠島桂線に係る土地購入費、不活化ワクチンへの変更に伴う予防接種事業費、消防団統合関係事業費などです。（9ページに掲載しています。）

市

長の報告では、平成23年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」が報告されました。健全化判断比率のうち、いずれかの比率が早期健全化基準以上になった場合、「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化を図ることになりますが、あま市において

は、いずれの比率も基準を下回っています。

地

方自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書案が議員より出され、賛成多数で可決し、国の関係機関に提出しました。

一

般質問は、9月13日に行われました。26人の議員のうち、13人が登壇。防災対策など、多岐にわたって質問が出されました。（質問の内容は13ページから19ページに掲載しています。）